



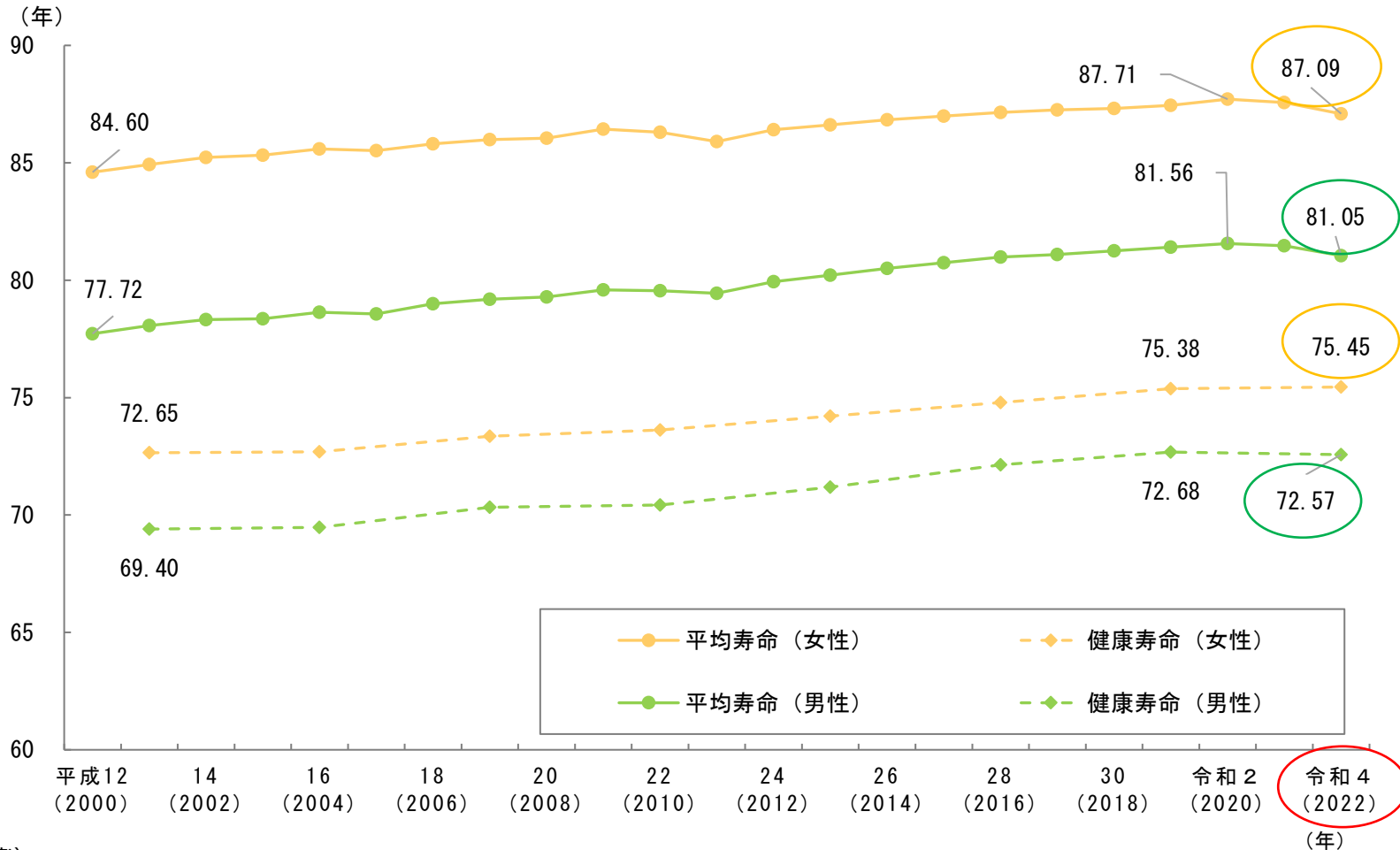
高齢期の女性の経済状況について

令和 7 年 2 月 17 日
内閣府男女共同参画局

高齢期の女性をめぐる状況

平均寿命と健康寿命の推移

- 令和4（2022）年の平均寿命は、男性は81.05年、女性は87.09年である。
- 健康寿命について見ると、令和4（2022）年は、男性は72.57年、女性は75.45年である。
- 女性は男性よりも、長生きであるがその分、日常生活に制限がある状態で生活する期間が男性よりも長くなる傾向がある。

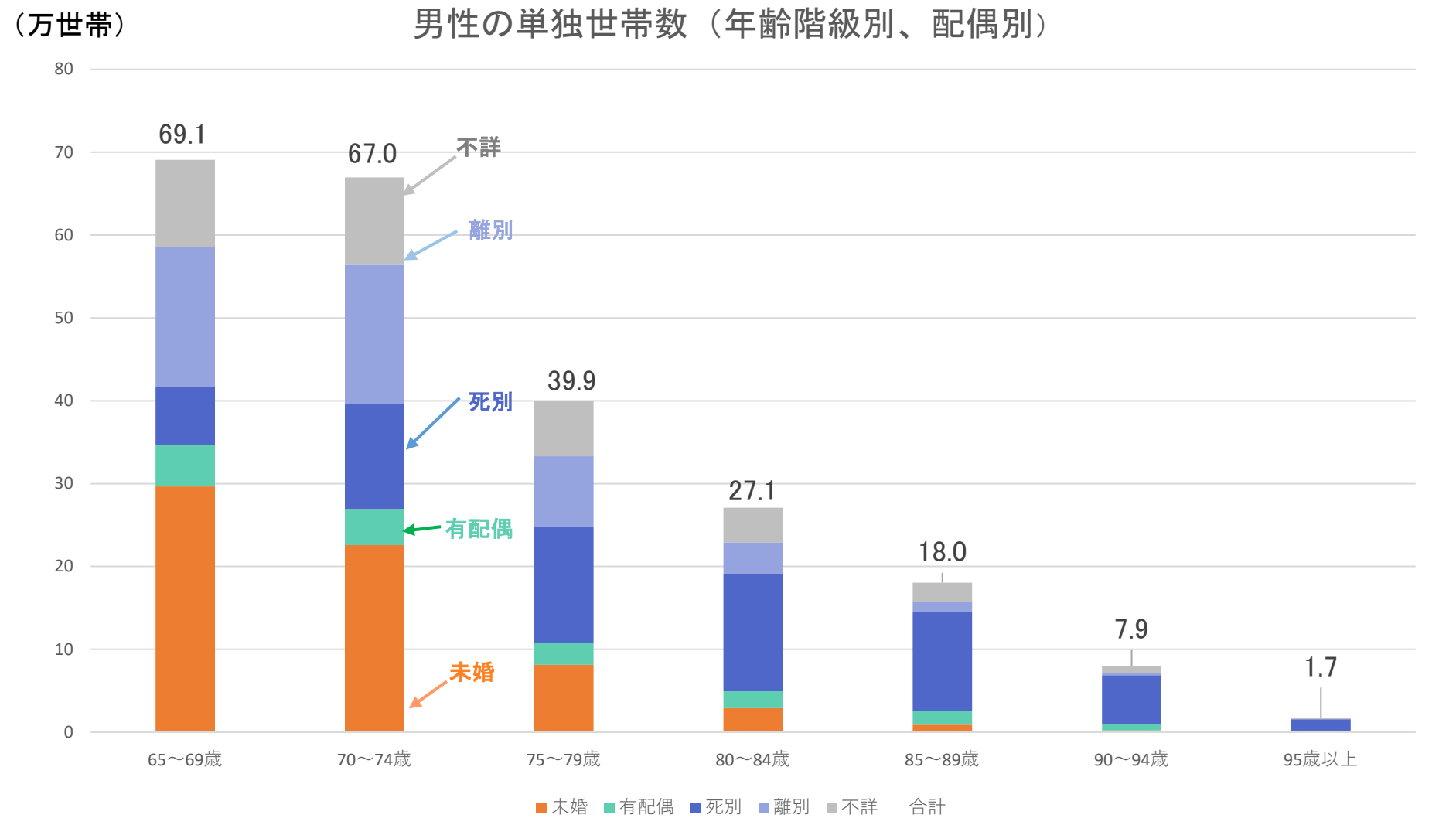


（備考）

1. 平均寿命は、平成12年、17年、22年、27年及び令和2年は厚生労働省「完全生命表」、その他の年は厚生労働省「簡易生命表」より作成。健康寿命は、平成13年から22年は厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、平成25年、28年は厚生労働科学研究費補助金「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」、令和元年は厚生労働行政推進調査事業費補助金「健康日本21（第二次）の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」より作成。
2. 健康寿命は、日常生活に制限のない期間。

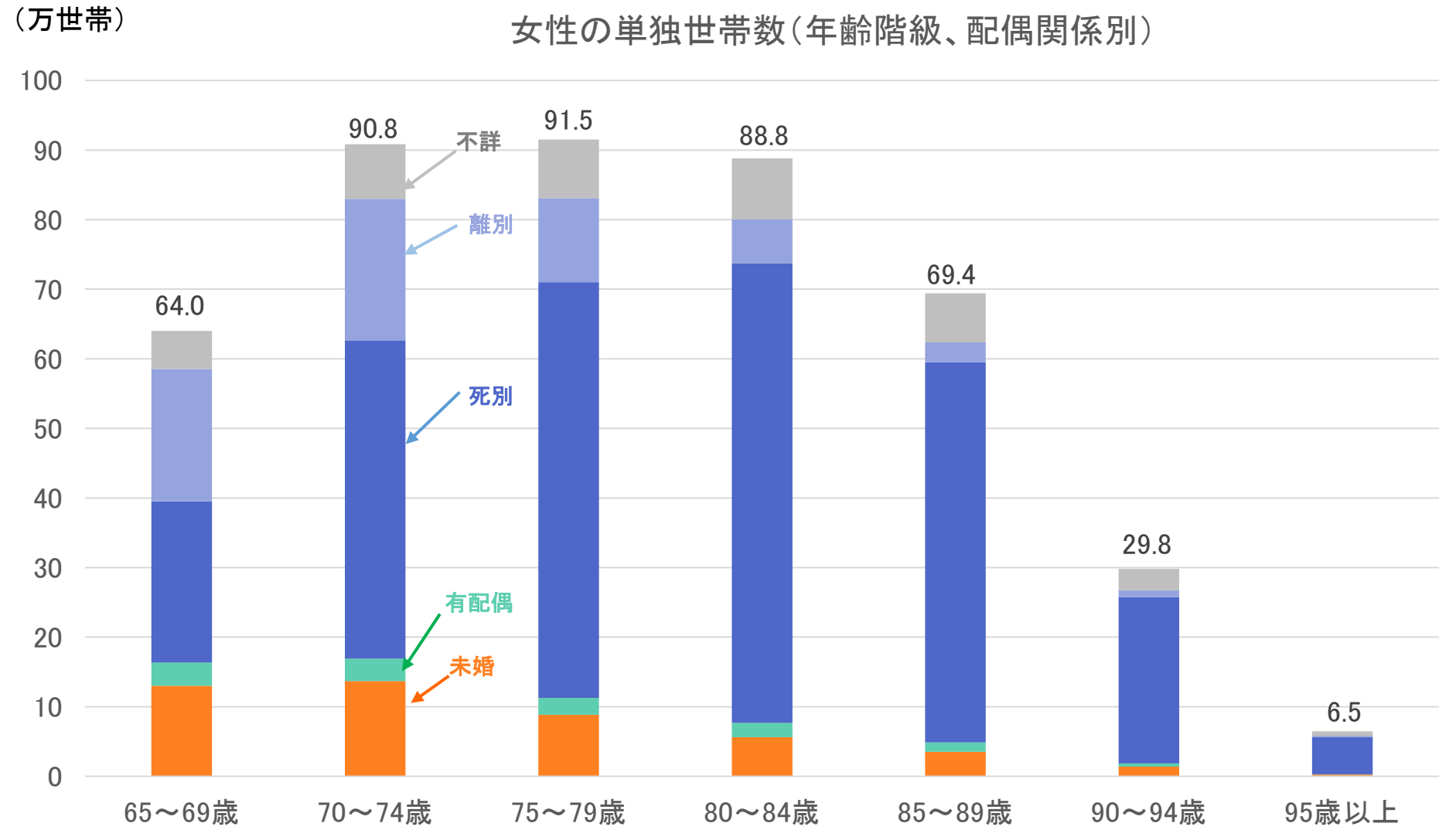
男性の単独世帯数（年齢階級、配偶関係別）（2020年）

- 65歳以上の男性の単独世帯数は、230.8万世帯。
- うち、未婚64.4万世帯（27.9%）、有配偶16.7万世帯（7.2%）、死別66.9万世帯（28.9%）、離別47.4万世帯（20.5%）、不詳35.2万世帯（15.2%）。



女性の単独世帯数（年齢階級、配偶関係別）（2020年）

- 65歳以上の女性の単独世帯数は、440.9万世帯。
- うち、未婚46.3万世帯（10.5%）、有配偶12.9万世帯（2.9%）、死別278.5万世帯（63.2%）、離別61.8万世帯（14.0%）、不詳41.3万世帯（9.4%）。



高齢者の生活の主な収入源

- 男女ともに、年齢が上がるについて「賃金等収入」から「公的年金収入」へと主な収入源が移っていく傾向がある。
- 女性は男性と比べると、「配偶者の賃金等収入」及び「配偶者の年金収入」を主な収入源としている割合が高い。

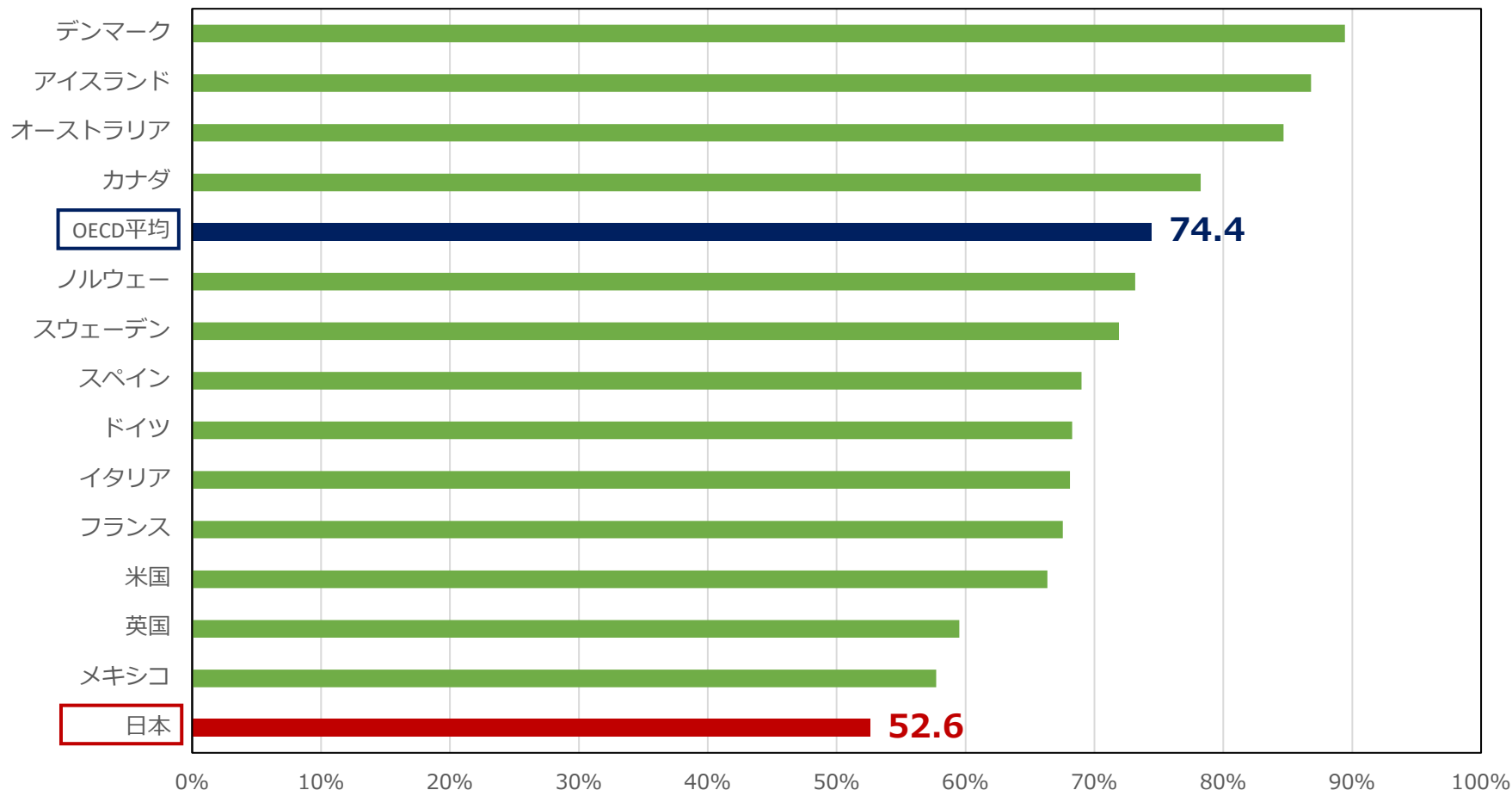
(複数回答(%))

	男性			女性		
	55～59歳	60～64歳	65～69歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
本人の賃金等収入	95.0%	82.5%	38.6%	85.5%	69.2%	18.6%
本人の公的年金収入	1.8%	54.0%	91.0%	1.0%	38.2%	76.1%
本人のその他の年金収入(企業年金含む)	1.7%	31.5%	37.6%	1.3%	14.0%	22.3%
本人の高年齢雇用継続給付金	0.2%	14.2%	0.7%	0.0%	1.9%	0.7%
配偶者の賃金等収入	44.3%	31.4%	23.5%	54.8%	39.6%	18.8%
子供の賃金等収入	6.8%	7.9%	8.3%	9.1%	11.6%	7.3%
配偶者の年金収入(公的年金・企業年金含む)	1.1%	12.0%	31.6%	23.4%	51.0%	67.9%
親族の年金収入	5.7%	3.0%	1.7%	5.4%	3.1%	2.0%
自営業などの事業収入	2.2%	2.2%	12.1%	4.1%	4.2%	8.8%
財産収入(家賃・利子・配当金など)	6.7%	8.1%	10.9%	5.4%	6.6%	12.2%
退職金の取り崩し	3.1%	9.8%	10.2%	2.2%	3.6%	3.3%
貯蓄の取り崩し	8.1%	14.8%	15.8%	9.7%	12.6%	18.6%
雇用保険	1.5%	1.8%	0.0%	1.6%	0.5%	0.2%
仕送り	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%	0.7%	0.7%
生活保護	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.4%
その他	0.5%	0.8%	0.7%	0.6%	1.7%	0.4%
無回答	0.4%	2.4%	0.7%	0.0%	3.2%	0.9%

(出典) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「高年齢者の継続雇用等、就業実態に関する調査」(2012年)

老後の収入の男女間格差の国際比較（65歳以上年金受給者）

- 老後に受け取る様々な公的年金・私的年金を合算した金額について、男性を100とした場合の女性の水準を国際比較したもの。複数の国際的な家計調査のデータを基にOECDが独自に算出。

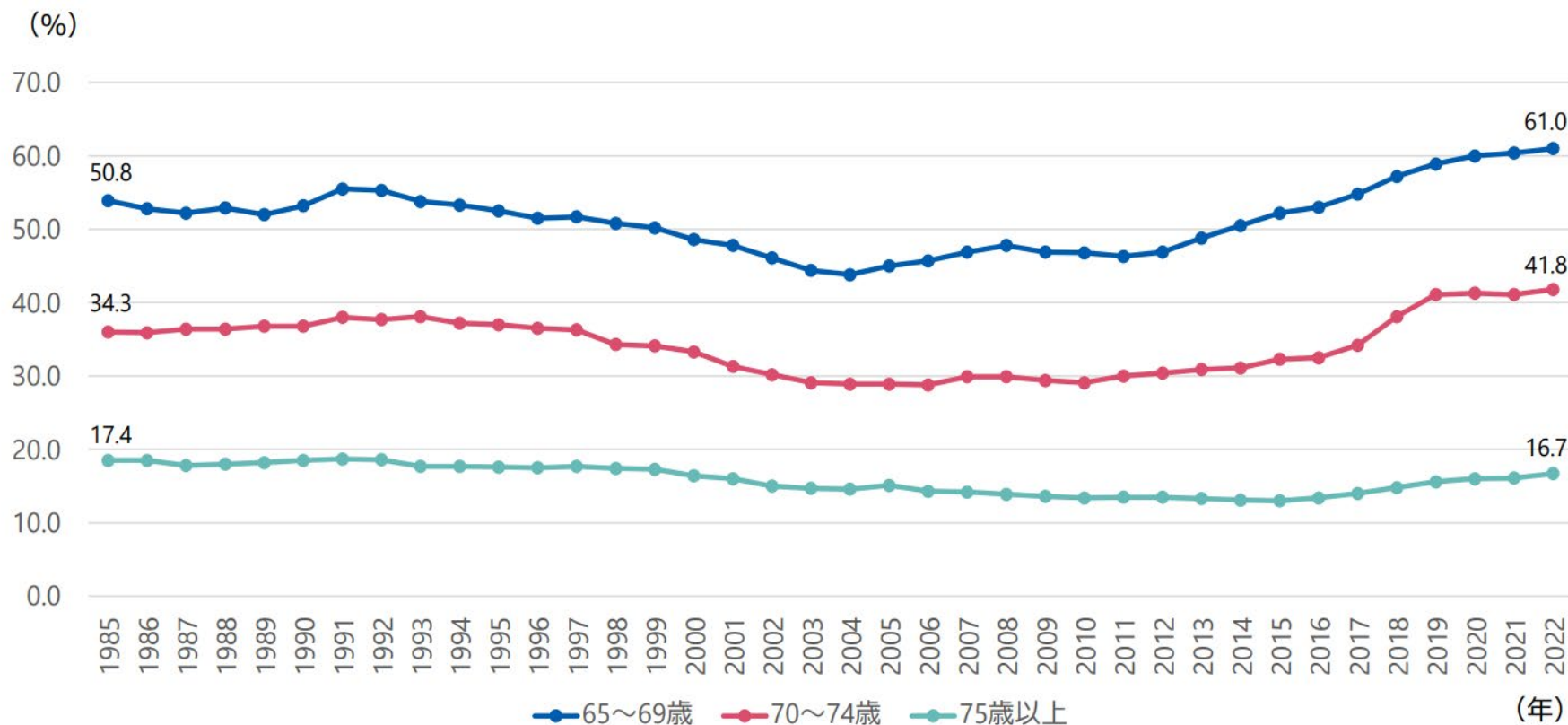


（備考）

1. OECD (2021), *Towards Improved Retirement Savings Outcomes for Women* を基に作成。
2. 日本とノルウェーは2013年、オーストラリアは2014年、その他の国は2015年以降の国際的な家計調査（LIS等）のデータを利用。

高齢者の就業率の推移（65歳以上、男性）

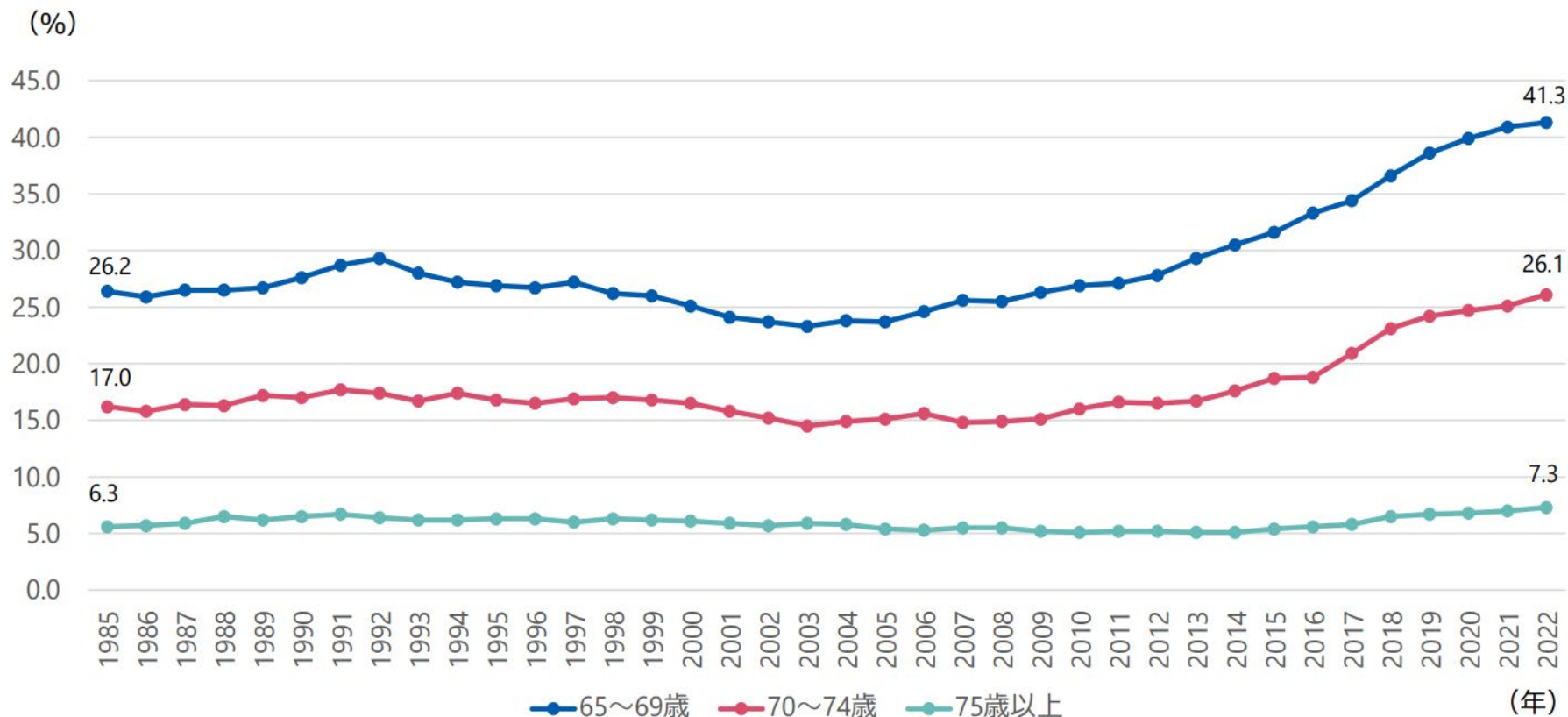
- 65歳以上の男性の就業率は、75歳以上の年代を除いて、上昇傾向にある。



(出典) 総務省「労働力調査」。

高齢者の就業率の推移（65歳以上、女性）

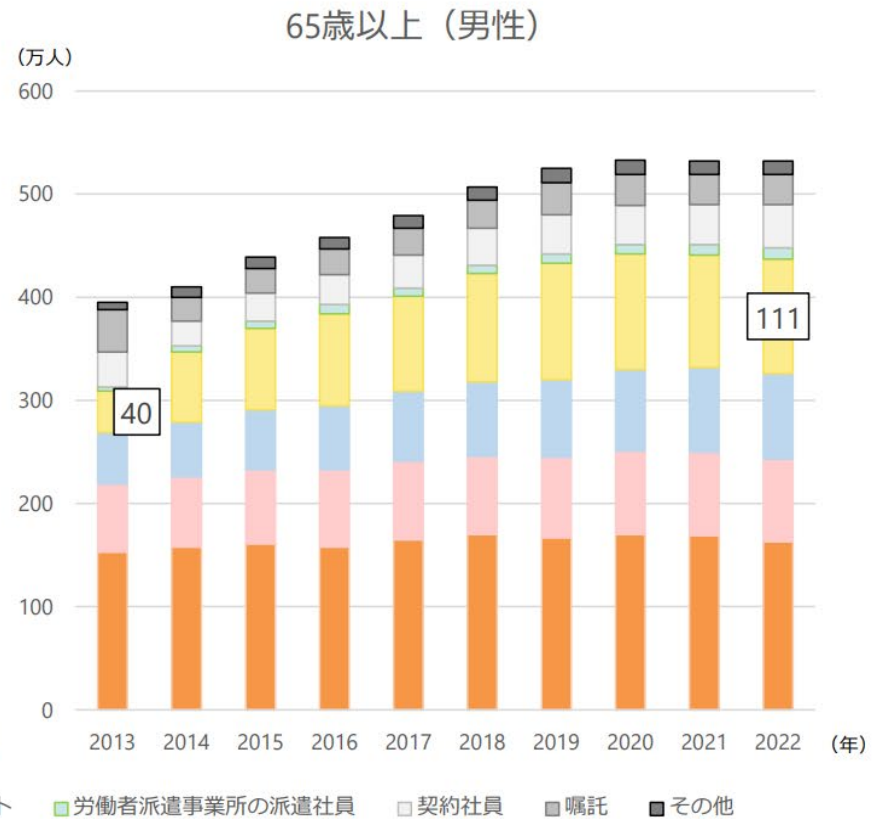
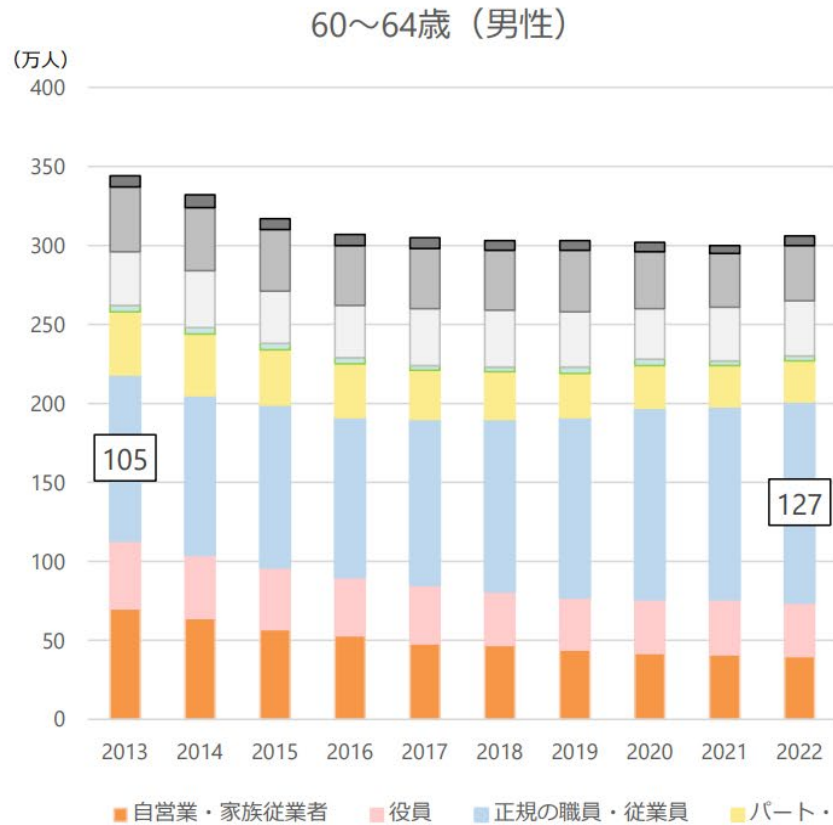
- 65歳以上の女性の就業率は上昇傾向にあるが、男性高齢者の就業率と比べると低い状況にある。



(出典) 総務省「労働力調査」

高齢者の就労形態（60代、男性）

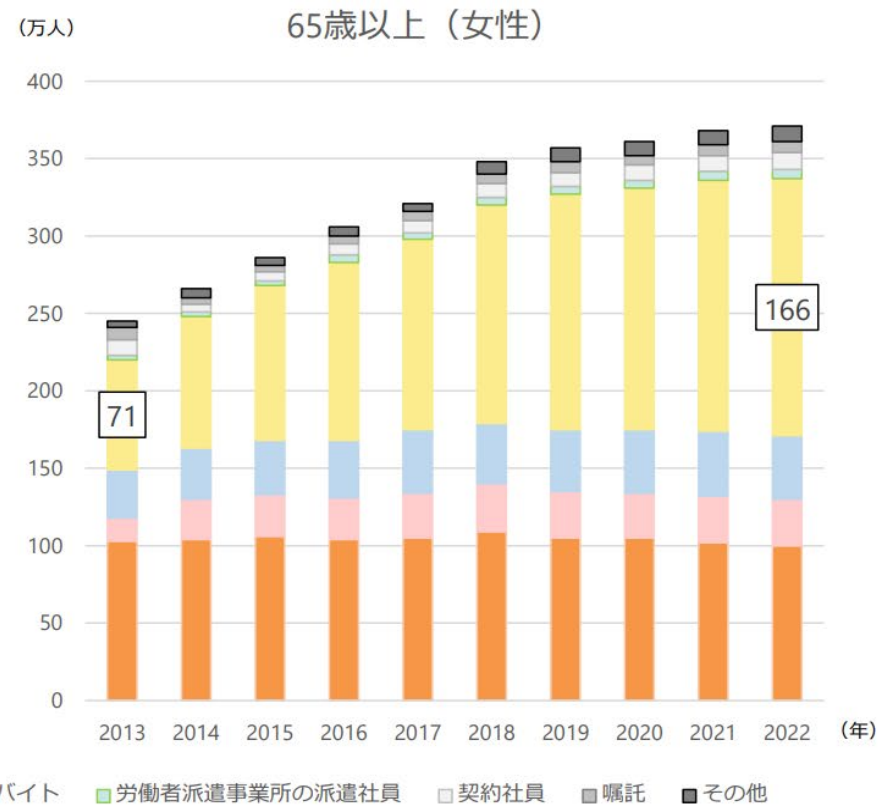
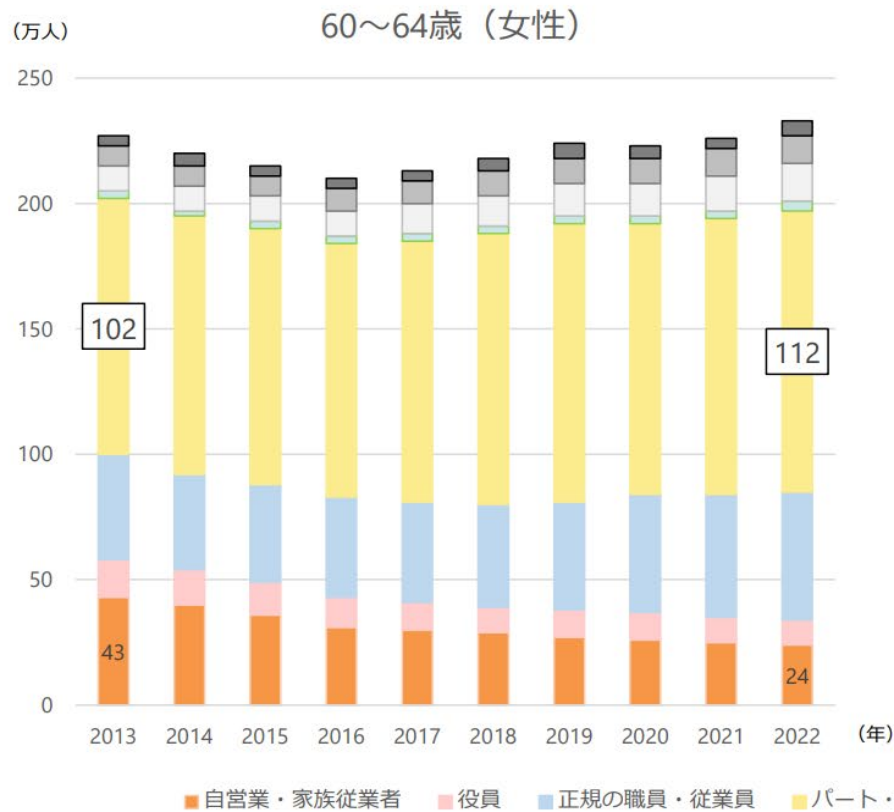
- 60代前半の男性の就労形態について、正規の職員・従業員が約半数を占めている。
- 65歳以上になると、パート・アルバイトの就業者数が増加しているが、女性の方が高い。



（出典）総務省「労働力調査」

高齢者の就労形態（60代、女性）

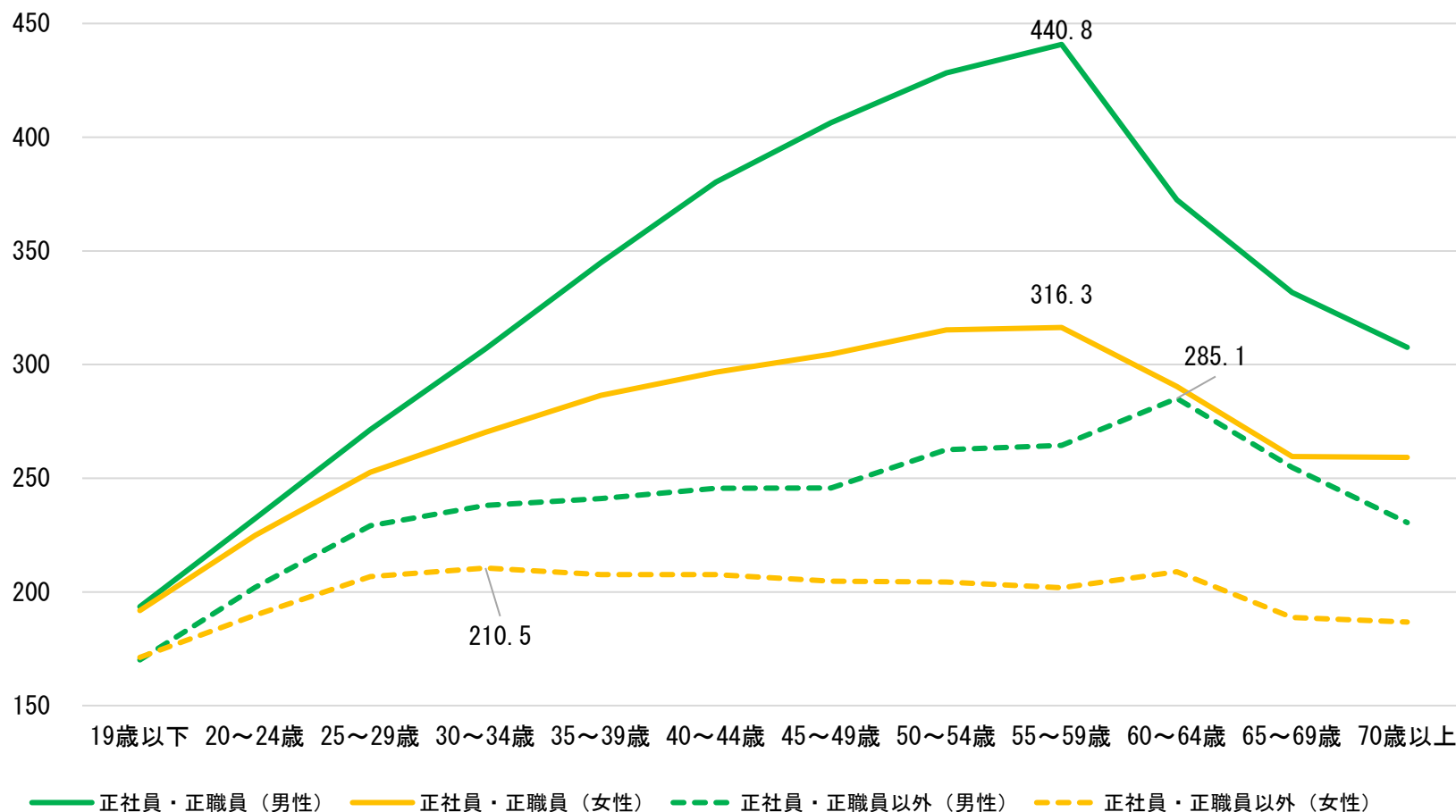
- 60代の女性の就労形態について、パート・アルバイトが約半数を占めている。
- 65歳以上になると正規の職員・従業員の就業者数は更に下がっている。



（出典）総務省「労働力調査」

所定内給与額（雇用形態別・年齢階級別）

- 男女の所定内給与の格差を年齢階級別にみると、同じ雇用形態でも男女間に給与差があり、その差は年齢とともに拡大する傾向がある。

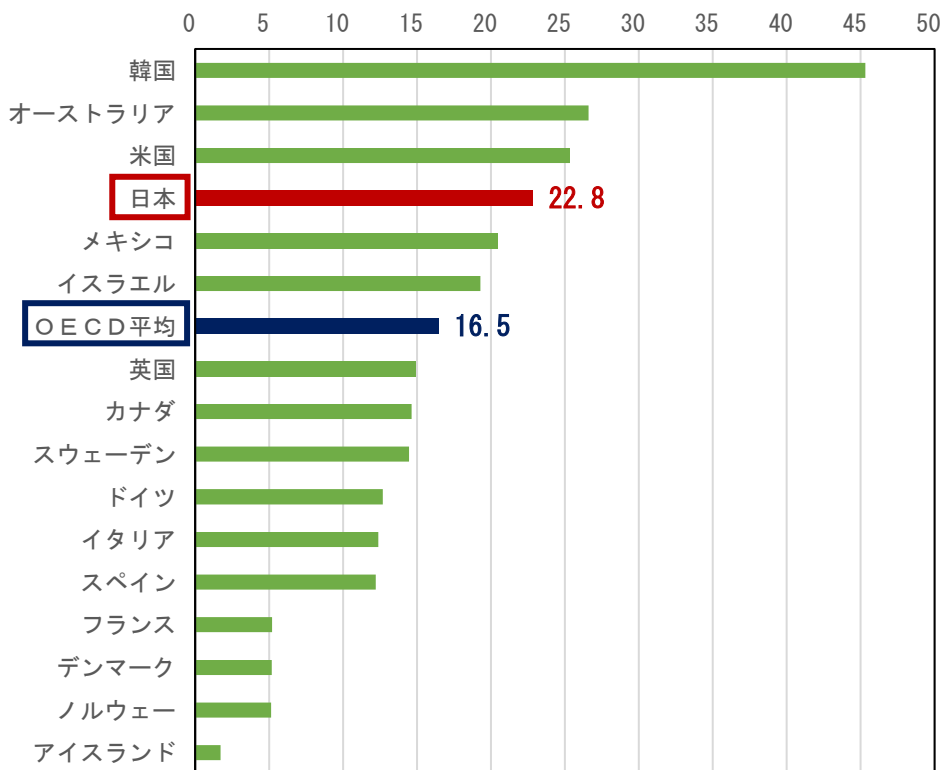


（備考）厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」より作成。

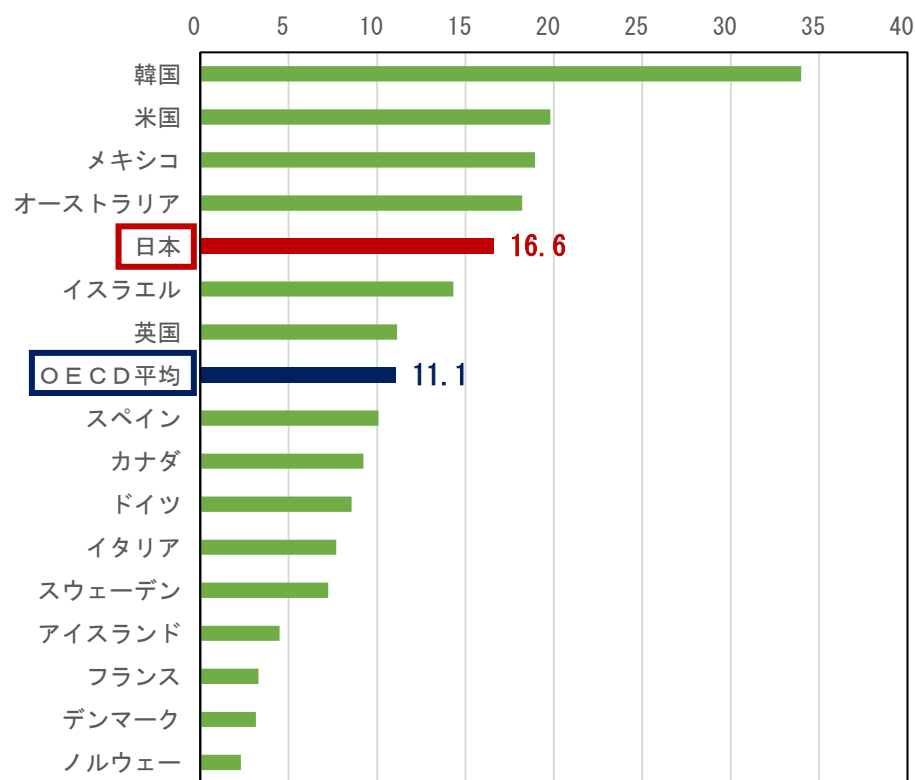
高齢者（66歳以上）の貧困率（男女別）の国際比較

- 国際的に見ると、高齢者（66歳以上）の貧困率は、女性の方が男性よりも高い水準にある。
- 日本の高齢者（66歳以上）の貧困率は、女性が22.8%で男性が16.6%となっており、いずれもOECD平均を上回るが、国際的な傾向と同様に女性の方が高い水準にある。

高齢者（女性）の貧困率



高齢者（男性）の貧困率



(備考) 1. 日本については厚生労働省「国民生活基礎調査」、日本以外の国は、OECD“Pensions at a Glance 2023”より作成。

2. 日本の高齢者は65歳以上である。

3. 貧困率の定義は、OECDの作成基準に基づき、等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分に満たない世帯員の割合。

4. 基本的に令和2(2020)年の数値であるが、アイスランドは平成29(2017)年、デンマーク、フランス、ドイツは令和元(2019)年、日本、ノルウェー、スウェーデン、

米国は令和3(2021)年。

高齢期の女性が安心して暮らせる環境整備に向けた取組

第2部 政策編

Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

2 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

（2）具体的な取組

ア 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

- ① 高齢期の女性の貧困について、「年金生活者支援給付金制度」などを活用し、低年金・無年金者問題に対応する。また、高齢期に達する以前の女性が老後の生活の備えを十分にできるよう、男女共同参画の視点から施策の検討を行い、あらゆる分野で着実に推進する。【内閣府、厚生労働省、関係府省】
- ② 年齢に関わりなく働ける社会の実現に向けて、65歳までの高年齢者雇用確保措置・70歳までの就業確保措置の着実・円滑な実施や、65歳以上の者の再就職支援、シルバー人材センターを通じた多様な就業機会の提供等を通じ、高齢男女の就業を促進するとともに、能力開発のための支援を行う。【厚生労働省】
- ③ 「健康寿命延伸プラン」に基づき、次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣形成、疾病予防・重症化予防、介護予防・フレイル対策、認知症予防等を中心に取組を推進し、男女共に健康寿命の延伸を実現する。【厚生労働省、経済産業省】
- ④ 医療・介護保険制度については、効率化・重点化に取り組みながら質の高いサービスの充実を図る。【厚生労働省、関係府省】
- ⑤ 認知症や一人暮らしの高齢者が、社会から孤立することなく、住み慣れた地域の中で、自分らしく暮らし続けられるよう、「認知症施策推進大綱」に基づく取組を進めるとともに、住民等を中心とした地域の支え合いの仕組みづくりを促進する。【厚生労働省、関係府省】
- ⑥ 高齢者が他の世代と共に社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍できるよう、高齢者の多様な学習機会の提供及び社会参加の取組を促進する。【文部科学省、厚生労働省、関係府省】

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）

- ⑦ 安定した住生活の確保、建築物、道路、公園、公共交通機関等のバリアフリー化や無電柱化等、高齢者を取り巻く環境の整備等を推進する。【内閣府、警察庁、国土交通省、関係府省】
- ⑧ 企業等による、高齢者のニーズや、事故防止や安全対策等の社会課題に合致した機器やサービス、その効果的な活用方法の開発等を支援する。【総務省、厚生労働省、経済産業省、関係府省】
- ⑨ 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律等を踏まえ、都道府県や市町村に対する支援等を通じ、虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応が図られるよう取組を推進する。【厚生労働省、関係府省】
- ⑩ 改正された消費者安全法（「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の設置等）を踏まえ、悪質商法をはじめとする高齢者の消費者被害の防止を図る。【消費者庁、関係府省】
- ⑪ 上記のほか、「高齢社会対策大綱」に基づき必要な取組を推進する。【内閣府、関係府省】